

2019年6月18日

各正会員  
事務局責任者 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会  
専務理事 森谷 賢

## 省エネルギー設備投資に係る利子補給金の公募開始について (周知依頼)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、産業廃棄物処理業における地球温暖化対策に効果的な対策として、処理施設等の新設・増設の際、省エネ型の設備を導入することが有効であります。

このような状況の中、標題に関する事業につきまして、公募開始のお知らせが、執行団体である（一社）環境共創イニシアチブのホームページで公表されました。

つきましては、貴協会会員に対し周知等、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

特に「低炭素社会実行計画」における第1カテゴリーの企業の方々には、周知をお願いいたします。（平成31年4月19日付・全産連発第34号、参照）

詳細につきましては、執行団体ホームページをご確認いただければと存じます。

### 記

【事業名】 省エネルギー設備投資に係る利子補給金

【概要】 省エネルギーに資する設備投資等を行う民間団体等に対して、沖縄振興開発金融公庫及びS I Iが指定する機関が行った融資に係る利子補給金を交付する。

【URL】 <https://sii.or.jp/rishihokyu31/financial-loan.html>

【公募期間】 2019年6月13日（木）～2019年6月28日（金）

第2回：2019年7月10日（水）～2019年8月23日（金）

第3回：2019年9月上旬～2019年10月中旬（予定）

第4回：2019年10月中旬～2019年12月上旬（予定）

【連絡先】 〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル7階  
（一社）環境共創イニシアチブ

担当：事業第1部

TEL：03-5565-4460

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00（土曜、日曜、祝日を除く）

（連合会担当：横山）

# 省エネルギー設備の新設・増設などの省エネ取組の 融資利息の一部を補給します！

## 対象要件

いずれかを満たすこと

指定金融機関(※裏面参照)が行う以下事業への融資が対象

- ・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業
- ・省エネルギー設備を新設・増設し、エネルギー消費原単位が1%以上改善される事業
- ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業

## 利子補給率

最大 **1%** ※

## 利子補給期間

最大 **10年間**

## 利子補給金支払

**年2回**

※ 貸付利率1.1%以上 → 1.0%      貸付利率1.1%未満 → 貸付利率から▲0.1%

## 融資計画書の 受付期間

- 第1回 2019年6月13日(木)～6月28日(金)
- 第2回 2019年7月10日(水)～8月23日(金)
- 第3回 2019年9月上旬～10月中旬(予定)
- 第4回 2019年10月中旬～12月上旬(予定)

※予算額に達した場合、当該受付期間をもって、融資計画書の受付を終了します。

## 利子補給金の申請の流れ

### 融資契約締結前

### 融資契約締結以降 (実線部分は申請者側の作業内容です)

#### 事業者と指定金融機関の共同提出

#### 指定金融機関による申請



事業者の手続きは  
ここまでです

- ※融資計画書の提出及び交付申請にあたっては必ず交付規程と公募要領をご確認ください。
- ※融資計画の内容が本事業の要件を満たしている案件に対し、予算の範囲内で交付方針の決定を通知します。

